# 再評価結果(平成29年度事業継続箇所)

担 当 課:環境安全課

担当課長名: 森山 誠二

事業名 : 地域高規格道路 熊本環状道路 事業 事業 一般県道砂原四方寄線 池上工区 区分 地方道 主体 熊本市 起終点 自:熊本県熊本市西区 池 上町 至:熊本県熊本市西区花園7丁目 延長 事業概要 「県道砂原四方寄線は、熊本都市圏の骨格を形成する「2環状11放射道路網」の外環状のう ち、その西側を構成する延長12kmの地域高規格道路である。現在、熊本都市圏では国道3号等が都心 部を通っており著しい渋滞が生じている状況であるため、その渋滞解消を目的とする道路である。池上工 区はその一部を構成する4.6kmの区間である。 H 1 7 年度用地着手 H 1 1 年度都市計画決定 H 1 7 年度事業化 H 2 4 年度工事着手 約219億円事業進捗率 全体事業費 約33% 供用済延長 km 17.700台/日 計画交通量 総便益 (残事業)/(事業全体) B/C 基準年 費用対効果 (残事業)/(事業全体) 総費用 分析結果 (事業全体) 2.0 108/217 億円 433/433億円 平成28年 事 業 費:103/213億円 走行時間短縮便益: 306/306 億円 (残事業) 4.0 維持管理費: 4.7/4.7億円 |走行経費減少便益: 77/77 億円 交通事故減少便益: 50/50 億円 感度分析の結果 (事業全体) 交通量 : B/C=1.8~2.2(交通量 ±10%) **残葬** 交通量 : B/C=3.7~4.4 (交通量 ±10%) 事業費 : B/C=3.7~4.4 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C=1.9~2.2(事業費 ±10%) 事業期間:B/C=1.9~2.0(事業期間±20%) 事業期間: B/C=3.8~4.0(事業期間±20%) 事業の効果等

- ・交通混雑の緩和(都心部を通過する国道3号、57号等の主要幹線道路の通過交通が転換されることにより、交通混雑の緩和が図られる。)
- ・産業・観光分野の発展支援(熊本港(重要港湾)や熊本駅などの広域交通拠点へのアクセス向上により、 産業立地の促進や、観光分野の発展への寄与が期待される。)
- ・緊急輸送道路機能の強化(第一次緊急輸送道路に指定されている国道3号の代替路が形成され、熊本市域における安全性向上が期待される。)

#### 関係する地方公共団体等の意見

- ・地元市町(3市4町)及び地元経済界で構成される地域高規格道路熊本環状道路建設促進期成会より、 熊本西環状線の早期整備の要望を受けている。
- ・地元校区自治会協議会、地元企業、農業代表、農業協同組合等で組織される熊本市西南部地区振興協議 会より、熊本西環状線の早期整備の要望を受けている。

## 事業評価監視委員会の意見

・熊本市公共事業評価監視委員会において、審議の結果「事業継続」が妥当であると認められた。

### 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

・平成21年度に熊本市・城南町・植木町が合併して、平成24年度4月1日に政令指定都市「熊本市」 となる。

## 事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地取得率97%、事業進捗率約33% (平成28年3月末時点)
- ・平成28年度は2号トンネルを施工中であり、平成29年度は1号トンネル及び島崎高架橋上部工などに着手する予定。

### 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・早期に用地買収を完了させ残工事を計画的に進め、早期完成を目指す。

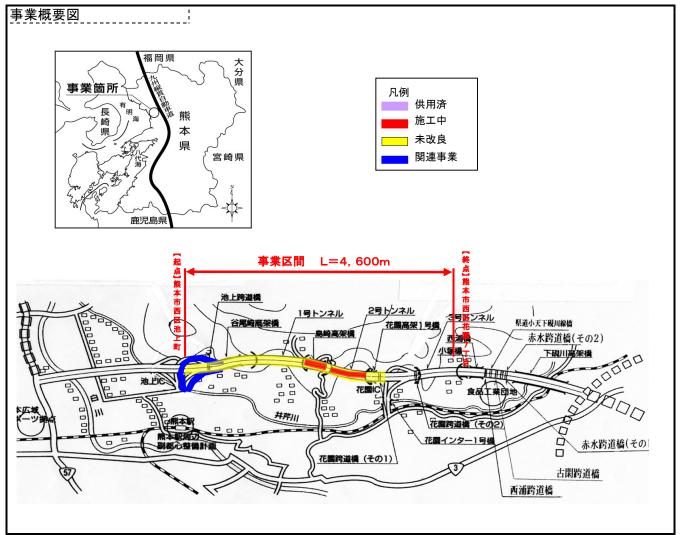
## 施設の構造や工法の変更等

・再生資材や現場発生土の積極的な利活用に取り組み、工事コストの縮減を図っている。

対応方針 事業継続

### 対応方針決定の理由

・以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考える。



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。